

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月3日

**【四半期会計期間】** 第34期第1四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

**【会社名】** 株式会社ステップ

**【英訳名】** STEP CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 龍井郷二

**【本店の所在の場所】** 神奈川県藤沢市藤沢602番地

**【電話番号】** 0466(20)8000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員 新井規彰

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県藤沢市藤沢602番地

**【電話番号】** 0466(20)8000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員 新井規彰

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第33期 第1四半期累計期間	第34期 第1四半期累計期間	第33期
	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
売上高 (千円)	1,909,949	2,011,617	7,668,205
経常利益 (千円)	522,000	575,355	1,750,598
四半期(当期)純利益 (千円)	255,229	302,150	959,004
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,329,050	1,329,050	1,329,050
発行済株式総数 (株)	15,320,000	15,320,000	15,320,000
純資産額 (千円)	9,861,026	10,584,237	10,429,879
総資産額 (千円)	14,013,727	14,899,179	14,421,082
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.22	20.50	64.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			19.00
自己資本比率 (%)	70.4	71.0	72.3

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要な事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間は、学習塾としては学年度の2学期後半と冬期講習に当たります。この間の当社の生徒数は、塾生総数の期中平均で前年同四半期比2.2%増となりました。前事業年度後半の生徒人数の動向に関して、東日本大震災から受けた影響は学年によって異なりましたが、小中学生部門、現役高校生部門とも、全体として前事業年度末の水準を引き継いでほぼ予想範囲内での推移となっています。

当事業年度中の当社の生徒人数は順調に推移していますが、アンテナを鋭敏に張って状況変化に迅速に対応する努力が必要とされています。例えば、来年の春から導入される県立高校入試新制度(現中2生の受験)は、脱ゆとり教育の流れの中で、従来は前期、後期に分かれていた入試が一体化され、受験生全員が学力検査と面接を受けることになるという大きな変化を迎えます。その影響がどのような形で現れてくるのか、現状では明確には予想しがたい状況です。したがって、今後も状況変化に機敏に対応しながら、業務内容の充実と努めてまいります。また、中長期的視点から、マーケットの深耕に力を尽くします。

当社が注力している現役高校生部門は、少子化と大学定員の拡大を主たる原因として大学入試における競争が緩和するなど大きな環境変化が進行中ですが、小中学生部門同様に、授業内容の充実と現役高校生のニーズに対応した柔軟なシステムづくりに力を入れてまいります。

なお、当事業年度中の新規開校は、当社のドミナントエリアおよびその近隣地域を中心に小中学生部門で4スクール、現役高校生部門で1校を予定しています。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,011百万円(前年同四半期比5.3%増)、営業利益は567百万円(前年同四半期比8.3%増)、経常利益は575百万円(前年同四半期比10.2%増)、四半期純利益は302百万円(前年同四半期比18.4%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比478百万円増の14,899百万円となりました。流動資産は、長期借入れによる現預金の増加等により、前事業年度末比567百万円増の1,800百万円となりました。

固定資産は、減価償却実施による減少等により前事業年度末比89百万円減の13,098百万円となりました。

### 負債

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末比323百万円増の4,314百万円となりました。流動負債は、未払法人税等の減少等はありませんでしたが、賞与引当金の増加等により前事業年度末比297百万円増の2,145百万円となりました。

固定負債は、長期借入れの実施等により前事業年度末比25百万円増の2,168百万円となりました。

### 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、四半期純利益の増加がありました。配当の支払があったため、前事業年度末比154百万円増の10,584百万円となりました。

また、長期借入れを実施したこと等により、自己資本比率は前事業年度末に比べ、1.3ポイントダウンの71.0%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,320,000	15,320,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株です。
計	15,320,000	15,320,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		15,320		1,329,050		1,402,050

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 581,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,737,500	147,375	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	15,320,000		
総株主の議決権		147,375	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれています。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ステップ	神奈川県藤沢市藤沢602番地	581,600		581,600	3.79
計		581,600		581,600	3.79

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	927,733	1,397,056
売掛金	43,910	64,110
有価証券	34,642	35,152
たな卸資産	19,573	26,290
その他	208,322	279,696
貸倒引当金	1,453	2,122
流動資産合計	1,232,729	1,800,184
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,454,777	5,370,303
土地	6,969,530	6,969,530
その他(純額)	165,271	156,282
有形固定資産合計	12,589,578	12,496,116
無形固定資産	27,082	27,495
投資その他の資産		
敷金及び保証金	396,977	406,378
その他	174,714	169,004
投資その他の資産合計	571,691	575,383
固定資産合計	13,188,353	13,098,995
資産合計	14,421,082	14,899,179
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,006,851	1,026,428
リース債務	9,487	9,576
未払金	88,750	104,503
未払法人税等	402,648	297,973
賞与引当金	54,668	197,730
その他	285,680	509,755
流動負債合計	1,848,086	2,145,966
固定負債		
長期借入金	1,758,272	1,783,518
リース債務	21,609	19,590
役員退職慰労引当金	224,890	220,730
資産除去債務	126,231	133,273
その他	12,113	11,863
固定負債合計	2,143,116	2,168,975
負債合計	3,991,203	4,314,942



	前事業年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,329,050	1,329,050
資本剰余金	1,402,050	1,402,050
利益剰余金	7,877,975	8,032,741
自己株式	165,591	165,591
株主資本合計	10,443,484	10,598,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,604	14,013
評価・換算差額等合計	13,604	14,013
純資産合計	10,429,879	10,584,237
負債純資産合計	14,421,082	14,899,179

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,909,949	2,011,617
売上原価	1,252,438	1,320,776
売上総利益	657,510	690,841
販売費及び一般管理費	133,905	123,526
営業利益	523,605	567,314
営業外収益		
受取利息	73	48
受取家賃	16,772	23,082
その他	3,607	9,103
営業外収益合計	20,453	32,234
営業外費用		
支払利息	9,056	8,067
賃貸費用	12,745	11,971
その他	256	4,154
営業外費用合計	22,058	24,194
経常利益	522,000	575,355
特別損失		
固定資産除却損	2,832	1,595
減損損失	292	31,349
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	82,178	-
特別損失合計	85,303	32,944
税引前四半期純利益	436,696	542,410
法人税、住民税及び事業税	267,147	289,605
法人税等調整額	85,680	49,345
法人税等合計	181,466	240,260
四半期純利益	255,229	302,150

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	77,079千円	87,926千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月15日 定時株主総会	普通株式	268,541	18.00	平成22年9月30日	平成22年12月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月15日 定時株主総会	普通株式	147,383	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未  
日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円22銭	20円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	255,229	302,150
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	255,229	302,150
普通株式の期中平均株式数(株)	14,821,118	14,738,367

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりま  
せん。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月1日

株式会社ステップ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。